



## 住居表示実施後の実識

住居表示が義務づけられます

新らしく住居表示が実施される区域内の皆さん、4月10日以降この住居表示番号を使うことにつとめよう法律であります。また国・県・市の公簿についても新らしい住居表示によることになつ

ていますので、市役所の場合住民票、印鑑簿、配給台帳などをはじめ、税関係、国民健康保険、国民年金などすべての公簿は4月10日から自動的に切り替えられます。

## 法務局との関係

## 土地・建物の登記の変更

住居表示実施区域内の大字が廃止され、新らに付けられた町名が地名になりますので登記された財産の表示が変わって参ります。この変更は法務局で直接変更いたします。

しかし財産所有者の住所変更の登記は所有者の皆さんがあな申請する

ことになっていますので、この際変更しておくことが必要です。この変更登記に要する申請書および変更証明書は無料で交付しますから、必要なときは富士事務所市民課までおでかけください。またこの証明書があると登録税は免除されます。

## 法人・組合などの変更登記

会社（合名会社・合資会社および株式会社）、学校法人、医療法人、商店振興会、宗教法人などについても住居表示の実施に伴ない、それぞれその登記事項中に変更が生じます。

例えば住居表示実施地域内に存在している会社など、法人の本店又は支店の所在も住居表示による番号の表示にかえなければなりません。あ

るいはそれらの役員の住所についても変更があれば併せて変更登記をする必要があります。変更登記の申請用紙や証明書は富士事務所市民課で無料で交付いたします。

また個人商店などで商号を登記している場合は、その営業所および商号使用者の住所の変更登記が必要になつています。

## 運転免許証と自動車の登録

自動車の運転免許証や車体検査証の住所変更は、免許証の更新、その他の手続きをされるときにおこなつてください。

また、自動車の登録についても、継続その他の手続きの際に住所変

をしてください。これらの手続きをされるときに、住所変更証明書をもつていけば無料でやってくれますから、必要なときに富士事務所市民課までおでかけください。

## 家の新築・改築のとき

住居表示実施区域内で実施期日以後家を新築したり、改築したり、取りこわしたりした場合には住居番号の新設・変更・廃止を必要としますので、なるべく早く富士事務所市民課へ届け出してください。また建物を新築する場合は建築の確認申請をすることになっていますので、その手続きをする際市民課の方へも届け出てください。それによって現地調査

等確認のうえ街区符号、住居番号をきめて通知します。

なお4月10日以降住居表示実施区域内の建物には、すべて住居番号がついているわけですので、この地域内に軒入又は転居した場合は、住居表示台帳に基づき住所が決定されますので市民課で住居番号を確かめたうえで住所に関する届け出を行なつていただきます。

新らしい住居表示整備の第一次計画のうち、昭和四十三年度事業として吉原地区の概要是、市街地の区域一、三七平方キロメートル、世帯数二、九〇〇、人口一一〇

示をすることこれから住居表

示をするところ

住居表示実施とともにな

う新旧・旧新対照案内図（縮尺千七百分の一）および台帳（五百分の一）が市民課および庶務課に備え付けてありますので必要な問い合わせはご覧ください。

住居表示についてのお問い合わせは市役所総務部庶務課（電話吉原八〇五四五五、五二一六一一五）

第一次  
住居表示がスタート

## 新らしく六力町が誕生

## 富士駅北周辺が四月十日から

平塚本町 ▽面積九  
三、八七〇平方メートル(二八、  
三九五坪) ▽街区数二  
五▽世帯数二二六△人  
口八四五

加島町 ▽面積四  
○、九七七平方メートル(二二、  
三九五坪) ▽街区数一  
五▽世帯数一一一△人  
口三五四

八幡町 ▽面積四  
八、五七六平方メートル(一四、  
六九四坪) ▽街区数六  
二四二 ▽世帯数六七△人口二

富士市平塚八六番地が、  
富士市水戸島三八三番地

富士市元町九番一号

しかし本籍を表示する

場合は、字が町に変更す

るだけで番地はそのまま

のこります。

(例)

富士市平塚八六番地が、  
富士市水戸島三八三番地

が、市街地の表わし方

は次のようになります。

例

富士市元町三八三番地

戸籍簿は大字毎地番順

に編成されておりますが、

大字が町に変更される結

果前例のように表示が更

正されるのですが、この

場合例は大字平塚およ

び大字加島町のそれぞれ

の一部が合体して平塚本

町になる結果本籍の字の

表示のみが更正されるの

がもうけられその地点が

区のかどの見やすい場所

に、町の名称と街区符号

を表わした「街区表示板」

すと、この区域内の各街

区の見やすい場所に

見やすい場所に

町の名称と街区

符号を

見

# 富士市住居表示案内図

